



生成AI（Chat GPT）の学校現場での利用に関する今後の対応

- 学校現場での生成AIの利用については、様々な議論や懸念がある
⇒ 批判的思考力や創造性への影響、個人情報や著作権保護の観点等について、
リスクの整理が必要
- 一方、学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として「情報活用能力」を位置付け。新たな技術である生成AIをどのように使いこなすのかという視点や、自分の考えを形成するのに活かすといった視点も重要

※他方、Chat GPTを提供するOPEN AI社の利用規約によれば、Chat GPTの利用は13歳以上、18歳未満の場合は保護者の許可が必要とされている

- 学識経験者及び現場教員に対する書面ヒアリングを開始（4月下旬～）
- 政府のAI戦略チーム（5/8）、AI戦略会議（5/11）
- 本特別委員会においても、ガイドライン案を更に議論



ガイドラインver1.0(項目イメージ)【政府全体の議論も踏まえ、夏前を目途に公表】

- 生成AIについての説明
- 情報活用能力との関係
- 年齢制限や著作権、個人情報の扱い
- 活用が考えられる場面、禁止すべきと考えられる場面
- 授業デザインのアイデア(生成AI自体を学ぶ授業＋具体の活用法)

※暫定的なものとして公表し、機動的に加除修正していくことを想定

文部科学省ガイドライン（原案）

AI利用の学校指針原案ポイント

生成AIを使いこなす力を意識的に育てる姿勢が重要

批判的思考力や創造性への影響、著作権侵害といったリスクがあることを踏まえる

討論でアイデアの参考にすることや、高度なプログラミング学習での活用は有効

定期テストや小テスト、芸術活動での使用は不適切

AIで作った読書感想文などを自分のものとして提出することは**不正行為**と指導



限定的な利用から始めることが適切



- 生成AIの性質や限界を学習せず、自由に使う
- 成績評価に関わる定期テストや小テストで利用させる
- 詩・俳句の創作や芸術活動で安易に使う

学校で生成AIを利用する際のチェックリスト案

❑ 年齢制限や保護者同意など利用規約を守っているか

❑ 性質や限界、メリット・デメリットを事前に学んでいるか

❑ **個人情報や機密**を入力しないよう指導しているか

❑ **著作権侵害**につながらないよう指導しているか

❑ AIで作った読書感想文などを自分が作成したとして提出するのは**不正行為**だと指導しているか